

第二はたるの郷 短期入所生活介護 利用料金

①基本料金(施設利用料)

1日の負担額	
介護度	個室
要支援1・経過的要介護度	523円
要支援2	649円
要介護1	696円
要介護2	764円
要介護3	838円
要介護4	908円
要介護5	976円

各種加算

機能訓練加算(機能訓練実施)	1日の負担額	12円
看護体制加算Ⅱ(看護職員の配置人数や協力医療機関との連絡体制の確保等)	1日の負担額	8円
サービス提供体制強化加算Ⅰ(一定割合以上の介護福祉士を配置)	1日の負担額	22円
サービス提供体制強化加算Ⅱ(一定割合以上の介護福祉士を配置)	1日の負担額	18円
サービス提供体制強化加算Ⅲ(一定割合以上の介護福祉士を配置)	1日の負担額	6円
療養食加算(療養食を提供した場合)	1回の負担額	8円
若年性認知症利用者受入加算	1日の負担額	120円
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	1日の負担額	18円
送迎加算(入退所持に自宅等に送迎を実施した場合)	片道につき	184円

※上記の金額に地域加算105.5%を乗じた金額が負担額になります。

上記記載の金額は1割負担の料金ですが、「介護保険負担割合証」の記載に応じて、1割～3割の負担割合で料金をお支払い頂きます。

食費	朝食	昼食	夕食
食費基準額(補足給付の基準額は、1日1,380円を限度とする。)	220円	740円	520円
但し、食費の軽減制度(保険者に申請を行い摘要されます)を受けられる方は下記の金額が一日の負担限度額となります。(第1～3段階の方)			
第1段階(生活保護受給者・高齢福祉年金受給者等)	300円		
第2段階(区市町村税非課税者・所得80万円以下)	600円		
第3段階①(区市町村税非課税者・所得80万円超～120万円以下)	1,000円		
第3段階②(区市町村税非課税者・所得120万円超)	1,300円		
居住費(1日の負担額)	個室		
居住費基準額(第1～3段階以外の方)	2,040円		
居住費の軽減制度(保険者に申請を行い摘要されます)			
第1段階(生活保護受給者・高齢福祉年金受給者等)	820円		
第2段階(区市町村税非課税者・所得80万円以下)	820円		
第3段階(区市町村税非課税者・所得80万円超～266万円以下)	1,310円		

②その他の料金

理容・美容料金(カット代)	1回の負担額	2,000円
理容料金(顔剃り代)	1回の負担額	2,500円

電気製品使用料	各1台につき1日の負担額	30円
---------	--------------	-----

クラブ参加費:1回の負担額			
お花クラブ(華道)	1,000円	茶道クラブ	500円

ホーム喫茶費	金額はメニューにより異なり、飲食費の合計額を負担していただきます。
--------	-----------------------------------

行事参加費	入場料・飲食費・ガソリン代・職員付添費等が必要な行事については実費相当額を負担していただきます。
-------	--

車両運行費	1時間の負担額	1,000円
職員付添費(職員1名につき)	1時間の負担額	1,000円

* 外出等で施設の車両運行をご希望される場合に、ご相談の上、上記の料金にて対応いたします。

日用品使用料(施設にて日用品が用意できる品名と価格は以下の通りです。)			
ティッシュペーパー	1箱 100円	歯磨き粉	1個 230円
歯ブラシ	1本 150円		

用紙コピー代	1枚の負担額	10円
--------	--------	-----